

# 中国農業合作化の生産力効果<sup>1)</sup>

石 川 滋

## I 問題の限定

1) 5ヵ年計画下の中国で採用されている特殊の工業化パターンを前提とするかぎり、その農業問題は(1)耕地の供給制限、(2)農業人口の過剰および(3)農業にたいする資本供給のつよい制限という3大制約条件の下で、(1)食糧その他農産物の非農業セクターにたいする供給増加、(2)農業セクターにおける貯蓄の非農業セクターにたいする純供給増加という2大課題をいかにして達成するかにある。このような農業問題の解決にたいして、1955年下半期から1956年末にかけてほとんど一挙に実現した農業合作化(ソ連流にいえば農業集団化)がいかに寄与しているか、あるいはどのような逆効果を与えたか、またその効果、非効果の長期的見通しはどうか——これをみることがこの作業の目的である。

2) 合作化後の農業経営単位は初級農業生産合作社と高級農業生産合作社との2つである<sup>2)</sup>。自作農と比較したいのこの2種類の組織の制度的特徴を農業経済的にとらえると、とくに重要な点は(1)土地は初級社では社員の私有のまゝ統一使用され、土地報酬が支払われる。高級社では社の集団所有に移され、土地報酬は廃止。(2)私有的家畜大農具は初級社では概ね賃借、高級社では集団所有に移され、当地の正常価格で年賦払。(3)現物農業税と強制出荷農産物は概ね社が納入出荷義務を負う。(4)粗収入分配にさいしては、まず本年度物材生産費用、農業税、社の積立金(新投資用の「公積金」と福

祉用の「公益金」に分れる)、ついで初級社では土地、大農具、家畜報酬が差引かれ、残余が労働報酬にあてられる。労働報酬総額は本年の全社員総「労働日」数で均分され、各社員はこれにその遂行した「労働日」数を乗じた額を報酬としてうけとる。

## II 増産の効果

3) 中国農業の第1の課題を増産と商品化率の引上げの2つにわけ、本節で合作化の増産効果をみる。まず耕地 $L$ 、労働 $N$ および資本 $K$ を要素とする生産函数の形で農業粗生産高 $P$ を考える。条件として $L$ 、 $K$ の増加が制限せられ、 $N$ は過剰だから、合作化といってもソ連の第1、2次5ヵ年計画時期のような農業機械化の方向は理論的にもまた實際にもここ当分は採用されえない。また第1項の課題第2(貯蓄供給の増加)により農産物相対価格の引上げによる $P$ 増加の途も原則として許されない。そこで $P$ 増加の為には労働力増投を本筋とする途を求めるることはごく自然である。ところで他の条件が一定ならば $N$ 増投は直ちに収穫遞減法則に支配され、 $P$ を所期のように増加させない。この法則の支配を回避するには、 $N$ 増投に平行して耕作制度の変革、農業技術の改善がたえず進められねばならない。これは labour-using であると同時に land saving, capital-cheap な土地利用の方向を示している。

4) 合作化に伴う土地利用の改善、なかんずく1956年にみられたそれは特筆大書すべきものであった。それは2毛作面積、灌漑面積の増加、施肥量の増加や密耕密植、優良品種の普及等の顕著な公表実績に示されるが、土地利用度向上の総合的指標は求め難い。

5) 労働力の増投は就業労働力単位数 $n$ よりもむしろそれに1労働力単位あたり実際工作日数 $d$ を乗じた $nd$ で測りたい。それより先に困難な $n, d$ の評価方法にふれておくと、 $n$ は男女とも満16歳以上の健康者を1「全労働力」とみなし、その他の「半」あるいは「附帯」労働力はとくに指摘しないかぎり遂行した年間「労働日」数を全労働力の平均遂行労働日で除すことにより $n$ に換算される。 $d$ は「工作日」あるいは「労働日」で測られる。前者は実際作業した日数で計算し、時間数を考慮しない。後者は農季別の1日当たり作業ノルマで測った作

1) 本稿は表題にかんする筆者の作業の計数的部分を主とした梗概をなす。紙幅の制限により依拠した資料の注記の多くが省略されている。本稿のI、II節については作業過程において経済研究所研究会で報告を行い、これにたいして大川教授、梅村助教授および野田氏から有益なコメントを与えられた。ここに感謝の意を表したい。

2) 高級社、初級社の全国農家世帯数におけるウェイトを示す。

	1954末	1955末	1956末
全国総農戸数(単位1,000戸)	117,331	119,201	n.a.
合作社参加農戸の占める比率	11%	63%	96.3%
高級社参加農戸の占める比率	n.a.	4%	87.8%
初級社参加農戸の占める比率	n.a.	59%	8.5%

この数字は第4表D項の秋收分配に参加した各項農戸のウェイトとは異ることに注意されたい。

業日数にたいして更に労働の軽重、作業の重要度および技術程度に応じて評価を加えた単位である。従ってこの中には時間数要因および生産性の要因がふくまれ、 $n$  の評価単位としては適当ではないが、本作業では若干の材料により 1 工作日 = 0.7 労働日で換算しうるものとみなす<sup>3)</sup>。L. Buck の戦前中国における 2 大調査の使用単位と比べると、この  $n$  の評価単位は「人間等位者」man-equivalent に近いであろう。労働日は 1921—25 年調査の「人間作業単位」man-work unit に近く、1929—

33 年調査ではここでの工作日単位を用いている。

合作化による  $n$  の増加は主として女子労働力の作業参加により齎らされた。増加率を 1954 年以前より 1956 年にかけて 20% と査定する<sup>4)</sup>。合作化以後の  $d$  (合作社作業に限る) の絶対値については比較的まとまった資料として国家統計局の『1955 年農業生産合作社収益分配調査』<sup>5)</sup> および浙江省嘉興専区の合作社調査<sup>6)</sup> の結果が利用できるが、この他に from scratch によってえた材料(第 1, 2 表) に査定を加えて別の 1 組の値を求めた<sup>7)</sup>。

第 1 表  
農業生産合作社社員 1 人当たり 1 年 1 工作日

省名	農業社名・年次	全労働力	男労働力	女労働力	資料および注
吉林	長春郊外紅星社 1956	大多数240~250 労働力強270~280			『経済研究』57, I, p. 3.
河北	河間県金農業社 1955 1956 目標		大部分170~180 110~120(自) 300 270	大部分70~80 30(自) 200 230	『新華半月刊』56, VII, p. 105. 全県農戸の 99.3% は高級社参加。
北京	河間県東詩經村紅星社 1955 郊区白益密 2 社 1953	256 および 270 180(自)			『高潮』中, p. 298. 蔬菜社。自作時には「長工」「短工」を用う。
山西	全省高級合作社 1956		約 250(高) 約 200(前)	約 120(高) 約 60(前)	『新建設』1957, VII, p. 4.
黄河	淮河地方		200(合) 100(前)	100~200(合) 効かず(前)	『経済研究』1957, I, p. 3.
湖北	浠水県望城鄉 19 社 1955		250(初) 160(自)	50(初) 効かず(自)	『高潮』中, p. 827. この郷は 1955 冬 92% 合作化。
湖南	湘陰県 8 社 1955		150	20	『高潮』中, p. 887. 労働力利用率低き社。
浙江	余杭県勝利社 1956	227(高) 190(初) 162(互) 125(自)	259(高) 237(初) 208(互) 178(自)	162(高) 93(初) 71(互) 47(自)	『新建設』1957, VII, p. 4.
贵州	貴定県平保社 1955	240(目) 170(初)			『高潮』下, p. 1147. 労力過剰社。 (目) は過剰克服の目安。
江西	萍鄉県易瑞生社 1954	一般 125(初)	270(目)	188(目)	『高潮』中, p. 915, 922. 江西省の模範社だが労働過剰。(目) は過剰克服の目安。

3) 『中国農村的社会主义高潮』中、764 頁の上海市諸翟郷および『新華半月刊』1956 年 XIX 号 63 頁の湖南省麻塘高級社の実例や脚注(6)の浙江省の嘉興専区合作社調査資料による工作日、労働日の比較による。なおここに示した評価方法は筆者が中国における標準的な用法とみなしたものであるが、実際にそれ以外の方法によっているものもある。筆者はそのさいできるかぎりこの用法に従って調整を加えたが、ある程度の誤差を免れないであろう。

4)  $n$  の増加については比較的多数の個別的材料があるが、陳正人「關於農業合作化和農業生産問題」(『新華半月刊』1957 年 VII 号) をとる。

5) 調査対象 26,935 社。内初級社 26,733 社、高級社 202 社。『新華半月刊』1956 年 XXIV 号。

6) 調査対象 357 社。内初級社 121 社、高級社 236 社。『新建設』1957 年 VII 号、李百冠論文。

これらの  $d$  の値と比較可能な自作農期の  $d$  の値は、総工作日数から家庭的副業や家務作業の日数を除いたものでなければならない。しかし上記材料で合作化前の  $d$  として示されたものは包括範囲が不明瞭だから採用せず、これにかえてバックの戦前調査をとる。第 3 表はこれらの  $d$  の値を対比させたものである。合作化後の 3 組の数値のうちいずれが代表的かは判定し難い。ただ各組のかなりの差は調査年次の特殊性を多分に反映しているであろう。バックの数値についていえば、バック自身は中

7) 査定は個々の標本の特殊事情を検討したのちもっとも代表性があるとみなされるものを直観的に採択する方法である。中位数も平均数もこれだけの標本数では無意味であるし、実際の計算結果もそうであった。

第 2 表  
農業生産合作社社員 1 人当たり 1 年労働日

省名	農業社名・年次	全 労 動 力	男 労 動 者	女 労 動 者	資 料 お よ び 注
全 国	合作社収益分配調査1955	96(平均) 128(高) 95(初) 蔬菜社162	134(平均)	50(平均)	『新華半月刊』56, XXIV.
黑竜江	綏化県紅旗社 1955—56	大多数300(高) " 240(初)			『人民日報』57. 3. 25, p. 16. 1956 年に高級合作化。
吉 林	長春農業第 1 社 1955	最高160 最低 77			『高潮』上, p. 418.
遼 寧	四平第 1, 2 社 1955			130	『經濟研究』56, II, p. 47. 青年婦女隊実績。
河 北	遵化県王国藩社1953—54		300		『高潮』上, p. 23. 全國的模範社。
北 京	東冉村郷連大社 1955		中等280 強力280	中等140 強力186	『高潮』上, p. 292. 蔬菜を主とす。
山 西	平順県李順達社 1955		220	78	『高潮』上, p. 106. 全國模範社。山区。 家庭副業を含む。
	平順県全県		200	30	『高潮』上, p. 122. 15 年計画の目安。
四 川	富春県共和社 1956	210	主要労働力270		『人民日報』57. 4. 29, 社説。利用率高き例。
河 南	唐河県農村 1956			140	『人民日報』57. 4. 19. 職工家族の帰村せるもの。
安 徽	肥東県 2 合作社 1955	130			『高潮』中, p. 578.
浙 江	嘉興專区 357 社分配調査 1956	142(高) 131(初)			『新建設』57, VII.
	慈谿県五洞閑社 1955	250(高) 220(高) 180(前) 100(前)			『高潮』中, p. 655. 1952 年高級社として発足。
	海鹽県賦城郷第 1 社 1956	199(高) 236(高) 214(初)			『新建設』57, VII, p. 5.
上 海	白涇橋社 1956				『高潮』中, p. 746. 蔬菜社。
廣 西	岑溪県紅星社 1955	140(初)			『高潮』下, p. 1042.

第 3 表  
1 標準労働力あたり年間工作日数

L.Buck 1921—25調		1955年全 国合作社 分配調	1956年嘉 興專区合 作社調	第 1, 2 表 よりの査定 1953—56
種類	工作日数			
全国中位数	136	高級社	183	203
全国平均数	172	初級社	134	187
内大經營の 平均数	209			227
				190

注。バッケのこの数字は 1 農家あたり年間人間作業単位数を 1 農家あたり等値者数で除して 1 等値者あたり年間人間仕事単位数をえ (平均数 119.5, 中位数 92.9) これを更に 0.7 で除してえられた。全国合作社嘉興專区合作社調査の労働日数も同じく 0.7 で除してある。なおバッケの数字は農事作業のみだが、合作社の数値はそのほかに集団經營に適した副業のための作業日数をふくむ。

位数がより代表的と思うと述べている。合作社の労働力投下総数  $nd$  は、その増加率のみを求める。中国の経験でみて  $nd$  の増加はつきの 2 つの要因に支配されている。

(A) プラス要因。i. 主として女子労働力参加による  $n$  の増加。ii. 耕作制度技術の変化による  $nd$  の需要増。  
iii. 労働管理制度改善に伴う  $nd$  の供給増。(B) マイナ

ス要因。i. 土地労働力統一使用に伴う必要な  $nd$  の節約。  
ii. 合作化に伴う労働管理上の混乱による  $nd$  供給の減。  
第 1, 2 表のそれをふくむ from scratch の材料を査定した結果でみると、自作→初級社の段階では  $Ai$  (大部分は初級社で現われる),  $Aii$ ,  $Aiii$  のプラス要因が  $B$  のマイナス要因の全面的発動によりかなり相殺され,  $nd$  では 20% の増加だが,  $d$  の値は変わらない<sup>8)</sup>。初級社→高級社の段階では  $Aii$ ,  $Aiii$  の要因の作用が主たる問題だが、第 3 表最後の欄の  $d$  (この場合は同時に  $nd$ ) の増加率約 20% が代表的な値だとみなす。

6)  $nd$  の増加は合作化の増産効果の主要内容をなすが、それをその結果としての合作社の農業粗収入の増加

8) これをより細く段階をわけて説明しよう。

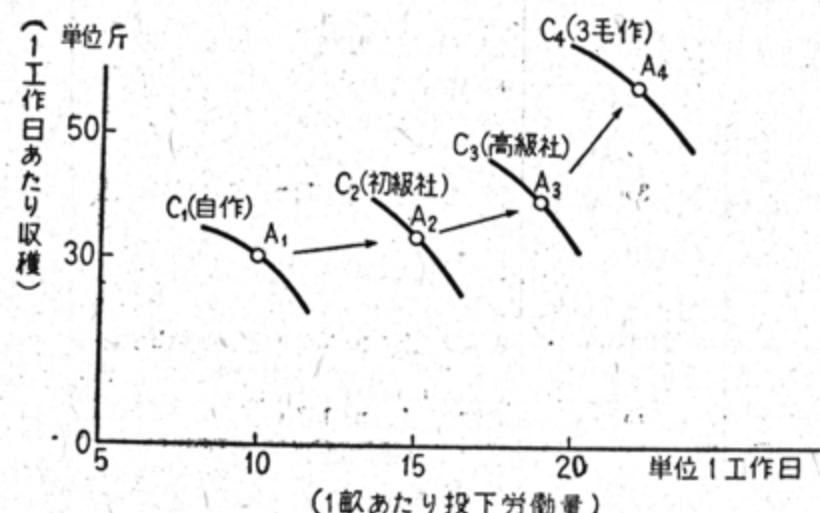
I	自作農時	II 初級社とともに女子労働力参加他方では $nd$ 節約効果	III 初級社当初の労働秩序混亂の時期	IV 労働管理制度改善、耕作制度・技術の変更後
n	100	120	120	120
d	100	100	75	100
nd	100	120	90	120

(実際需要 90)

との関係においてみるとどうか。個別の材料でみるとこの関係に2つの型があることが明らかである。各々の代表的材料でもって第1、2図を描くことができる。当局

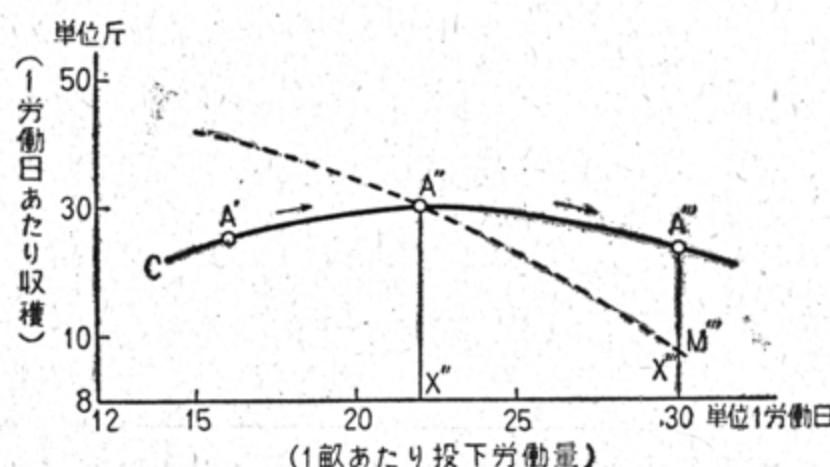
第1図

湖北省曙光合作社における収穫遞減法則克服の型



第2図

浙江省“38”合作社における  
収穫遞減法則支配の型



の立場はたとえ収穫遞減法則の支配をうける第2図の場合であっても総収穫量が増大するかぎり（第2図の  $A''$   $X''$  と限界収穫曲線の交点  $M'''$  が  $Y$  軸の上方に位置するかぎり）労働力増投を正当視する傾向にある。この2つの型のいずれが支配的かをみる1つの方法は、全国的な農業労働生産性の変化をみるとことである。それを第4表が示す。農業労働力単位あたりでみた生産性は明らかに増加しているが、工作日単位あたりで測ったそれは1956年に合作化以前の15%減となる。第10項のインプット率を用いて純収入で労働生産性を計算すると、生産性は更に減少する。このような結果はIV節における労働日報酬の検討の結果によても確認されよう。

7) 生産性の検討にはいま1つの視点がある。それは  $nd$  の増投と平行して第6表に示されるようにインプットの急速な増加があることだ。固定資本投資も増大の傾向である。しかしこの視点からの検討はまだ進められていない。

第4表

合作化に伴う中国農業労働生産性の変化試算

1952年を100とする指標

	1955	1956
A 農副業粗生産額	114.8	120.4 (計画125.5)
B 全国農家世帯数	104.9	106.2
C (農業合作社のウエイト)	(14.2%)(1)	(91.2%)(1)
D 合作社社員社内作業工作日総数(2)	120	144
E 合作社社員全農副作業工作日総数(3)	120	140
F 全国農業工作日総数(4)	107.87	148.75
G 農業労働生産性 A/C	109.4	113.3 (118.1)(5)
H 農業労働生産性 A/F		81.1 (84.5)(5)

注。(1) 1955年は秋の収穫・分配に参加した社の比率。1956年はこれがえられないもので5月末の比率をとった。(2) 本文第5項。(3) バックの1929-33年調査では農事作業と副業作業の比率は75:25であった。合作化以後この副業作業の半分が自宅作業に残されたと仮定すると88:12となる。この比率は1955年まで殆んど変らないとみられる。しかし1956年において合作社内作業の急増が自宅作業をかなり強く圧迫している事実に鑑みて、同年の自宅作業量が1952年水準におちたと仮定する。以上からウエイトを求めてD項よりE項を導く。(4) 非合作化農民の工作日総数は1952年以来不变と仮定し、B,C,E項の数値とあわせて計算する。(5) 1956年は不作の年であったことを考慮に入れ、同年の農副業粗生産額の計画が実現した場合の生産性指数を求めたもの。

### III 商品化の効果

8) 1956年の標本をほとんど入手しえないので、この効果を適切に測ることはできない<sup>9)</sup>。しかし1955年においてすでに合作社の商品化率増大の効果は顕著に現われているようだ。食糧については1953年いらいの「農業税徴集額安定の原則」に加えて1955年の強制出荷量3年不变の方針採用のため、全国的な商品化率は1954年(曆年)の30.8%から1955年に26.7%に下落したが、『1955年合作社収益分配調査』の全社商品化率は32.1%である。綿花、煙草、黄麻、油脂作物については商品化部分の増加率はいずれも同年の増産率を上回ったが、これも合作化の効果とみられている。

### IV 貯蓄の効果

9) 農業から非農業への貯蓄移転額の増加という第2の課題に関する合作化の効果は、合作社を中心とする所得の流れおよび貨幣の流れの両方にわたって観察される。前者では所得のうち合作社の納入する税金の増減が、後者では信用の授受が中心問題である。この観察にさいしては第1項の3大条件ならびに増産・商品化増の課題(これは本節の検討にさいしては追加条件となる。たとえば農業生産高を納稅額あるいは信用の純流出額を最大

9) 農家の市販量と現物農業税をあわせたもの。これは『1955年合作社収益分配調査』の定義による。

ならしめるようにきめることはできない) がどのように影響し、影響されるかを念頭におかねばならない。

10) 所得フロウの面では前項の意味での貯蓄効果は認められない(ここでは担税の問題は扱っていない)。農業税は全国的にみてむしろ漸減傾向であり、農副業粗

生産量にたいする農業税(地方附加を含む)の比率も1954年の7.2%から1956年の5.1%に減少している。これは何故かが説明されねばならない。そこで合作社の粗収入・純収入の分配にかんする資料を集めて(その代表的なものが第5表)各分配項目の関係を検討すると次

第5表  
農業合作社の粗収入・純収入分配率

A. 粗収入を100とする比率

	L.Buck調の 7省2,866農家 1921-25(1)	国家統計局全 国農家収支調 1954	全国合作社収益分配調 1955		山西省平順県 180高級社 1956(4)	浙江省嘉興区 高級社 1956
			全合作社	高級合作社		
生産費用	10.9	23.4	28.5	30.1	15.11	20.93
公共基金 { 資本増 福社用			10.8	16.7	6.17 1.59	6.42
税金	1.4	5.3			4.65	10.04
社員への分配	88.5	68.0	65.7	53.2	72.58	62.61
内土地報酬	0.4	n.a.	17.4	—	—	—
その他支出	—	3.3	—	—	—	—

B. 純収入を100とする比率

公共基金 { 資本増 福社用			14.1	—	7.2 1.9	8.1
税金	1.6	6.9			5.5	12.7
社員への分配	98.8	88.8	85.9	76.1	85.4	79.2
内土地報酬	0.4	n.a.	22.7	—	—	—
その他支出	—	4.3	—	—	—	—

注。(1) 項目の配分は合作社の型に従う。土地報酬が小さいのは現金小作料しかカバーされていないためだろう。

公共基金部分はこの場合は社員分配中より支出されるとみるのが妥当。

第6表  
農村市場における生産財小売総額および内訳  
—単位100万元—

	1953	1954	1955	1956	
A. 年度末農業貸付 残高(1)	569.6	758.7	1,008	約3,040	
B. A/Cとして与え られた割合(2)	25.0%	26.1%	32.3%	66.9%(3)	
C. 農村市場生産財 小売総額	2,278.4	2,906.9	3,120.7	4,550.0(3)	
D.Cの主 要項目 (2)	肥料 農業器具 水利農具 旧式農具 建築材料 その他	965.8 18.2 — 524.0 — 836.1	985.4 52.8 14.5 595.9 212.2 680.2	1,114.1 65.5 31.2 533.6 368.2 727.1	1,239.9(3) 145.6(3) 138.2(3) 478.0(3) 410.8(3) 851.5(3)

(注) A, B は C を導くための計算過程を示す。(1)『経済研究』1956, II および III の曾凌論文。但し 1956 年は李先念『1956 年国家決算報告』で補充。(2)『経済研究』1957, III, 楚清, 朱中建の論文の比率により実数を計算。(3) B 棚の比率は楚・朱論文では予定数字として 81.4% と示され、従って C 棚は 37.3 億元となる。しかしここでは同論文の他の箇所で(p. 112, 116) おそらくは実績として示された農村購買力とそのうちの生産財支出の比率により実績を計算した。但し D 棚は(2)により示された比率を予定数字 37.3 億元に乗じて出した。

のような観察が導かれる。合作化以後 1955 年にかけて、生産費用および公共基金の増加が著しく(第6表)、これがかなり強く社員への分配分を圧迫した。そこで 1956 年に屢々政府・党の指示が発せられ、生産費用および公共基金の分配率を抑制し社員への分配率を一定限度

(大多数の社員の実際収入が合作化以前より増加するような限度)に確保する努力が払われた<sup>10)</sup>。その結果として 1956 年の分配率の代表的な型を示しているとみられるのが第5表の嘉興專区高級社である。このような考慮が一面において労働意欲減退の阻止を狙いとしていることは明らかである。合作化に伴う納税増加の効果が認められないことも同じ考慮によるものだろう。

11) ここで社員分配分の分析を 1 歩進めよう。問題は労働力 1 人あたり分配高と II 節で取上げた 1 労働日あたり分配高との関係である。多くの断片的材料でみると、

10) 各時期の法令・指示を粗収入・純収入分配率モデルとして示す。

(初級)合作社模範章程 56.3.17	高級合作社 模範章程 56.6.30	「生産の指導と建設の組織指示」 56.9.12
建社の初め	生産発展の後	
粗 収 入		100
生産費用		
純 収 入	100	100
公 積 金	約5	10
公 益 金	1	2~3
税		最高 2
社員分配		最高 5 6.25 **
		*
		60~70 75~70 ***

\* 正税は昨年水準、地方附加を過大に増加してならないとある。\*\* 生産費用率を 20% と仮定して換算。この仮定は李百冠前掲論文および四川省の 1955 年決定(『高潮』下、1077 頁)等による。

1955年から1956年にかけて1人あたり収入は増加したが、1労働日あたり報酬（初級のさいには土地報酬もふくめて）は減少しているのがより支配的な形ではないかとみられる。第7表はこの1例である。第8表は同じ関係をクロス・セクションでみたものである。

第7表

労働日報酬と他の諸変数との関係—単位元—

	1955年全国合作社収益分配調査		1956年浙江省嘉興専区合作社調査	
	高級社	初級社	高級社	初級社
A. 1労働力あたり粗生産額	382.2	186.4	300.0	2740
B. 1労働日あたり粗生産額	2.98	2.01	2.11	2.09
C. 1労働日あたり報酬	1.59	1.30(1)	1.30	1.08(2)
D. 粗収入にたいする報酬率C/B	53.2%	64.3%	61.5%	48.6%
E. 1労働力あたり労働日	128日	95日	142日	131日
F. 1農家あたり実際収入	413.0	274.0	331.7	289.3

注。資料は第1、2表のそれと同じ。(1)は土地報酬を含む。(2)はそれをふくまないものとみられる。その理由はD欄において嘉興専区の高級社と初級社の報酬率を比較すれば明らかである。更に同欄の全国調査の数値、第5表の数値と比較せよ。

第8表

単位労働力の労働日数と

労働日報酬の関係

—浙江省嘉興専区118高級社の調査(1956)—

単位労働力の年間遂行労働日数 <sup>a</sup>	社数	1労働日あたり報酬	1農家あたり年間収入
100日以下	12	1.48元	276.81元
101—120日	26	1.27元	313.53元
121—150日	41	1.29元	343.38元
151—200日	26	1.12元	341.39元
200日以上	13	1.60元	366.07元

注。『新建設』1957, VII, p. 5.

12) 信用の授受については第9表に全国農村についての動きが示される。1956年に農村が急激に信用の受

第9表  
農業信用の動き

—単位10億元—

		1953	1954	1955	1956
A. 国家銀行農業貸付	上半期	0.40	0.36	0.41	1.83
	下半期	-0.26	-0.17	-0.17	0.20
	全 年	0.13	0.19	0.25	2.03
B. 農村預金	上半期	-0.04	-0.06	-0.32	-0.35
	下半期	0.16	0.38	0.49	n.a.
	全 年	0.12	0.32	0.17	n.a.
C. 農作物予約買付先払金	上半期	—	0.18	0.16	0.90
	下半期	—	-0.18	-0.14	n.a.
	全 年	—	nil	-0.02	n.a.
D. 合計 A-B+C	全 年	0.01	0.13	0.06	n.a.

注。『經濟研究』1956, VI, 曾凌論文による。但し1956年の農業貸付は李先念『1956年国家決算報告』により補充。

取超となることは、明らかに合作化に伴うインプット増大のせいである。さらに最近数年間の農業セクターと非農業セクターとの「国際収支勘定」を考えてみると、商品貿易についての出超が国家財政への支払超（諸税納入マイナス国家の農村支出）で維持された形であり、その規模は1955年についていと出超、支払超ともに17億元程度であったと想像される。しかし1956年に農業貸付という大項目が出現し、農業セクターは一挙に商品入超、資金受取超に変じたもののように思われる<sup>11)</sup>。

13) II, III, IV節に1つの締括りをつけよう。それは合作化により増産と商品化が可能となった半面、労働増投に伴う生産性の低下（したがってまた度々の防禦措置にもかゝわらず労働日単位あたり報酬の低下）とインプット増大に伴う非農業セクターからの資金の受取超を免かれないことであった。これは中国農業の課題が容易に達成し難い性質のものであることを示す。しかし同時に中国農業がその制度とともに急速な構造の変動過程にあることが看取されよう。ここに検討した時期はこの過程の端初であり、したがって上記の特質は1つの過渡的現象であるといえよう。生産性の低下と資金の受取超を長期にわたり続けることはこの工業化のパターンが守られねばならぬ限り許されない。しかし増産・商品化増とともに、この問題点がどう解決されるかの検討は、ここではなされない。

11) この概算の一根基は『經濟研究』1956, VI, 曾凌論文。